

平成24年三条市議会第5回定例会提出議案概要

議第 1 号 三条市空き家等の適正管理に関する条例の制定について

本市における空き家等の適正な管理に必要な事項を定め、空き家等が管理不全な状態となることの防止を図り、市民の安全で安心な暮らしの実現に寄与することを目的とし、本条例を制定するもの。

施行期日 平成25年1月1日

議第 2 号 三条市立保育所条例の一部改正について

平成25年4月から、田島保育所を民営化するとともに、荒沢保育所と名下保育所を統合して民営化することに伴い、同年3月31日限りでこれらの保育所を廃止するもの。

施行期日 平成25年4月1日

議第 3 号 三条市防災会議条例等の一部改正について

災害対策基本法の一部改正に伴い、地方公共団体の防災会議と災害対策本部の役割の見直しが行われたことなどから、関係する条例について必要な改正を行うもの。

【一部改正する条例】

- 1 三条市防災会議条例
- 2 三条市災害対策本部条例

施行期日 公布の日

議第 4 号 三条市交流促進センター条例の一部改正について

豊かな資源を活用した地域づくりと地域間交流の促進を図ることにより、観光振興を始めとする地域経済活動の活性化を行うため、交流促進センターの施設を改修し、下田地域交流拠点施設として整備することに伴い、必要な改正を行うもの。

施行期日 規則で定める日

議第 5 号 新潟県中越衛生処理組合理約の変更について

新潟県中越衛生処理組合の解散に伴う事務の承継について、必要な改正を行うもの。

施行期日 新潟県知事の許可の日

議第 6 号 新潟県中越衛生処理組合の解散について
地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 288 条の規定により、平成 24 年 9 月 30 日
限りで、新潟県中越衛生処理組合を解散するもの。

議第 7 号 市道路線の認定及び変更について
認定路線 3 路線 実延長 204.4 m
変更路線 1 路線 実延長（増加分） 55.3 m

議第 8 号 平成 24 年度三条市一般会計補正予算
補正額 289,743 千円
補正後の額 49,601,432 千円

議第 9 号 平成 24 年度三条市介護保険事業特別会計補正予算
補正額 113,250 千円
補正後の額 8,663,650 千円

議第 10 号 平成 24 年度三条市農業集落排水事業特別会計補正予算
補正額 1,700 千円
補正後の額 642,500 千円

議第 11 号 平成 24 年度三条市公共下水道事業特別会計補正予算
補正額 8,655 千円
補正後の額 2,876,755 千円

議第 12 号 平成 23 年度三条市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 32 条第 2 項の規定により、平成 23
年度三条市水道事業会計未処分利益剰余金を処分するもの。

1 当年度未処分利益剰余金	3,400,000 円
2 利益剰余金処分額	
利益積立金	3,400,000 円
3 翌年度繰越利益剰余金	0 円

認定第 1 号 平成 23 年度決算の認定について

(三条市一般会計及び各特別会計)

平成 23 年度三条市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算を監査委員の意見を付して議会の認定に付する。

(一般会計)

収入済額	60,437,771,298円
支出済額	57,962,797,888円
差引残額	2,474,973,410円
┌ 翌年度繰越額	118,556,926円
├ 継続費繰次繰越額	24,395,484円
├ 繰越明許費繰越額	2,182,021,000円
└ 基金繰入額	150,000,000円

(特別会計)

収入済額	21,836,287,269円
支出済額	22,107,552,579円
差引残額	△271,265,310円
┌ 翌年度繰越額	128,769,594円
├ 翌年度歳入繰上充用金で補てん	△408,234,904円
└ 繰越明許費繰越額	8,200,000円

認定第 2 号 平成 23 年度決算の認定について

(三条市水道事業会計)

平成 23 年度三条市水道事業会計の決算を監査委員の意見を付して議会の認定に付する。

1 収益的収支決算額

収入	2,096,661,282円
支出	2,072,422,885円
2 当年度純利益	3,400,000円
3 有収率	84.9%

◎ 法令に基づく報告事項等

議会の委任による専決処分の報告

平成 23 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告

第 13 期株式会社下田郷開発決算報告書等の提出

- ・ 第 13 期決算報告書
- ・ 平成 24 年度事業計画書